

いたこ
潮来市

平成18年5月発行

第121号

議会だより

発行責任者：議会議長 高塚 直
編集者：広報編集委員会

〒311-2493 茨城県潮来市辻626
TEL 0299(63)1111 FAX 0299(80)1100

地域で守ろう 子どもの安全



第一回定例会

◎3月定例会概要……………2	◎一般通告質問（7名）……………4～10
◎条例の制定・改正等……………3	◎議員活動日誌……………11
◎水郷潮来市まちづくり計画……………3	◎委員会活動・編集後記……………12

こんなことを決めました

平成18年度予算など44件の議案等を審議

第一回定例会は、3月6日から17日まで12日間にわたり開催されました。

主な議案は、条例の制定・改正等16件、予算8件、補正予算7件、指定管理者の指定1件、意見書1件、同意2件、陳情5件、その他2件です。

一般通告質問については、7人の議員が登壇し、執行部に所信を質しました。

会議経過

三月六日(月)	市長所信表明 議案審議 請願・陳情審査 出席議員 二四人 傍聴者 一人	三月七日(火)	議案審議 出席議員 二三人 傍聴者 一人	三月八日(水)	〇人	三月九日(木)	委員会	三月十日(金)	委員会	三月十一日(土)	休会	三月十二日(日)	休会	三月十三日(月)	休会	三月十四日(火)	本会議	三月十五日(水)	本会議	三月十六日(木)	休会	三月十七日(金)	本会議	追加議案審査 委員会付託案件審査 出席議員 二四人 傍聴者 一人	第一回定例会の傍聴者は四三人でした。
---------	---	---------	----------------------------	---------	----	---------	-----	---------	-----	----------	----	----------	----	----------	----	----------	-----	----------	-----	----------	----	----------	-----	---	--------------------

関係機関に意見書を提出しました

医師確保と地域医療の充実を求める意見書

最近、地域医療の中核を担ってきた自治体病院でも深刻な医師不足に陥り、病院の存続さえも揺るがすような事態となってきた。また、病気やけがをしても、安心してかけられる医療機関が身近にない地域も少なくない。こうしたなかで、多くの県民は命と健康の不安を抱え、医療環境の整備・充実を求めている。

しかしながら、平成16年4月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き揚げや意思の地域偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。特に、小児科や産婦人科については、病院経営の困難さや過酷な勤務条件などの要因により医師希望者が減少しており、医師の確保が極めて困難な状況にある。そのため、各地で診療の縮小・休止や廃止に追い込まれる病院が相次いでいる。

このような医師不足は全国的な問題となっており、各自治体は、医師の確保に向けて懸命の努力を続けているが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。

よって、国においては、地域における医師の確保に向けて、行政、大学、学会、医師会等と連携のもと、下記事項を早急に実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地域医療を担う医師の養成と地域への定着を促進するため、奨学金制度の構築や医学部入学定員の地域設定・拡大、一定期間の地域医療従事者の義務化など、新たなシステムを構築すること。
- 2 深刻化している小児科、産婦人科等の医師不足の解消に向けて、行政・大学・医療機関等の連携により抜本的な対策を講じること。
- 3 中核病院を主軸とした医療ネットワークの構築と連携の強化、医師をはじめ看護師、助産師等の医療従事者の必要人数の確保と要請など、地域医療の充実に向けた諸施策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成18年3月17日

茨城県潮来市議会

請願・陳情等の審議結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
陳情第1号	「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める陳情書 (18・3・6 総務委員会付託)	18・3・17	継続審査
陳情第2号	「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」の採択を求める陳情書 (18・3・6 教育福祉委員会付託)	18・3・17	採 択
陳情第3号	旧八代小学校活用に関する陳情書 (18・3・6 総務委員会付託)	18・3・17	継続審査
陳情第4号	旧八代小学校活用に関する陳情書 (18・3・6 総務委員会付託)	18・3・17	継続審査
陳情第5号	要望書 (砂利採取関係) (18・3・6 環境経済委員会付託)	18・3・17	採 択

条例が制定・改正されました

◎潮来市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

◎潮来市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

『経費削減を図るため、市長、助役、収入役、教育長の給与がそれぞれ5%減額されました。』

◎潮来市職員の給与に関する条例の一部改正

『人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与等について一部改正しました。』

◎潮来市国民保護協議会条例の制定

◎潮来市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

『「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」の施行に伴い制定しました。』

◎潮来市特別会計条例の一部改正

『潮来市墓地事業特別会計を一般会計へ予算化しました』

◎潮来市基金設置条例の一部改正

『「ふるさと水と土保全対策基金」（農山漁村活性化の目的で設置された基金）を廃止しました。』

◎潮来市国民健康保険条例の一部改正

『障害者自立支援法の制定及び医療福祉制度の改正に伴い、一部自己負担が導入されます。』

◎潮来市介護保険条例の一部改正

『介護保険法の規定により、平成十八年度から平成二〇年度の第一号被保険者に係る保険料率が改訂されます。』

◎潮来市下水道条例の一部改正

『公共下水道のマンホールポンプが増設されました。（須賀、延方前、下田、永山）』

◎潮来市行方市公平委員会の共同設置の廃止

◎潮来市行方市公平委員会規約の廃止

◎潮来市行方市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の廃止

◎潮来市行方市公平委員会特別会計条例の廃止

◎潮来市公平委員会条例の制定

◎潮来市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の制定

『潮来市行方市公平委員会の共同設置の廃止に伴い、潮来市公平委員会を設置しました。』

水郷潮来市まちづくり計画

後期計画が策定されました

合併・市制施行に際し定めた「水郷潮来・牛堀合併まちづくり計画」の前期計画が終了することから、新たに名称を「水郷潮来市まちづくり計画」とし、平成十八年度から二十三年度までの後期六カ年の計画が策定されました。

前期五年間を振り返りますと、景気の低迷と少子・高齢化、情報化などの構造変化、さらに国の構造改革が推進され、非常に厳しい中で市政運営でしたが、国・県の合併支援措置や行財政改革大綱を踏まえつつ、合併記念事業となる「市立図書館建設」をはじめ、道路等の都市基盤や生活環境の整備、教育・福祉など各施策の推進を図り、広く住民生活の向上に努めてきました。

後期計画は、十一年の合併建設期間の締めくくりに計画として、国・県事業の誘導や合併特例法に基づく様々な財政措置など合併のメリットを享受するための根拠計画となるものです。

「合併建設の方針」、具現化のための「建設計画」、「財政計画」からなり、現在の市政運営の基本であり、平成十五年九月に市民参画の中で改訂した「潮来市第五次総合計画」の目標でもある「水辺などの自然を活かし、さまざまなふれあいのある、住民が豊かさを実感できるまち」の実現に向け、諸施策を推進します。

都市機能の成熟化が進む一方、いよいよ人口減少が顕在化し、都市基盤の充実する潮来市のまちづくりの課題は、大きくは定住の促進です。また、市政運営はさまざまな構造変化に起因するニーズの多様化や高度化、国の構造改革などから、財源などの経営資源の制約に直面しています。企業立地の促進などによる自主財源の確保や様々な地域資源の有効活用を含め行財政改革の推進、さらに住民参画の促進を基本原則として、持続的なまちづくりを進めることとしています。

主要事業では、幹線道路や下水道などの都市基盤の整備、生活環境、教育・福祉などの継続的な事業に加え、新たに雇用機会の確保や子育て支援、総合的産業ともなる観光・交流の振興としても期待する「水郷潮来の拠点づくり（前川周辺地区整備）」などへの対応を位置づけるほか、個別には、前川運動公園や（仮称）社会福祉センターの整備に取り組みます。

一 般 通 告 質 問



吉川 俊 議員

どう生かす？
「関東の富士見百景」

権現山は、葛飾北斎が富嶽三十六景で常州牛嶋を描いた場所。国土交通省が日本のシンボル富士山の景観を生かした地域づくりを始めた。権現山公園を地域活性化のための観光資源としての活用と観光ポイントとしての位置づけは…。

活性化に活用したい

鈴木環境経済部長

権現山公園は、水郷一帯を一望できる絶好のビュースポット。桜まつり、水郷潮来花火大会などこれらと連携したイベントで活用している。

また、稲荷山公園と並ぶ水郷の原風景と富士山の眺望が一望できる場所。地域コミュニティの活性化を含めて、今後さまざまな活用をしたい。

「市民の声」市政への反映は？

市長所信は「市民との対話は、市政運営で最も大切」と述べている。「市民の声」の市政への反映状況は…。

図書館整備も「市民の声」から

矢幡行財政改革推進室長

「市長と語る午後のひととき」では、学童保育の実施とヘルスランドさくらの料金改定。「女性模範議会」では、ヘルスウオーキングの充実と図書館の整備。

「市長へのたより」では、富士見橋での自殺防止。前川グラウンドの整備は平成十八年度予算化した。

久保木総務課長

「区長会と市執行部と懇談会」では、防犯灯の増設で約八〇万円の予算付け、児童の下校時の防犯対策、新宮地区への建設残土搬入阻止、敬老会問題、不法投棄対策に取り組んでいる。

市制五周年記念事業の考えは？

潮来市制五周年記念事業の考え方と取り組みは…。

潮来らしさを創出する

矢幡行財政改革推進室長

先人の功績を継承し、新たな魅力と活力に満ちた潮来らしさを創出の機会としたい。

市政発展功労者への表彰・記念式典、歌謡ショー、まちづくりシンポジウム、防犯パレード、NHKスポーツパーク等を考えている。

「市民歌」を制定しては？

潮来には「町民歌」があった。市制五周年を記念し、「市民歌」を広く公募して制定しては…。

検討したい。

矢幡行財政改革推進室長

「町民歌」は、昭和五十二年に作られた。今後「市民歌」の機運醸成等に合わせ検討したい。

記念カルタを作製しては？

潮来市には、絵を描く方、俳句・短歌に親しむ方、郷土史研究会がある。名所・旧跡、観光のスポットなどを詠んだ市制五周年記念「水郷潮来カルタ」を作製しては…。

検討したい。

内田教育次長

具体的に民間から、そういう話があって機運が高まってきたら、教育委員会でも検討したい。

潮来を「文芸のまち」にしては？

あやめまつりに開催する「関東俳句大会」。市制五周年を記念して、「全国大会」としては…。

また俳句、短歌、川柳、都々逸などを全国から公募し「水郷潮来文芸のまち」としては…。

関係者と協議し、進めたい。

矢幡行財政改革推進室長

あやめまつりの「関東俳句大会」を「全国大会」に、水郷潮来を「文化のまち」にすることについては、所管の教育委員会と協議し、今後進めていきたい。

「入札監視委員会」の設置は？

入札契約の公平性、透明性を一層高めるため、第三者による「入札監視委員会」を設置しては…。

十分、検討したい

久保木総務課長

独占禁止法が改正になった。今後は電子入札、情報公開等を含めて改正を図っていく。

箕輪総務部長

「入札監視委員会」については、十分検討したい。



権現山周辺から望む富士山

高齢健常者の交通手段は？

立派な図書館ができる。車の運転のできない高齢健常者から交通手段がないので、図書館には行けないという声が多い。交通手段の確保方策は…。

検討を重ねていく

佐野市民福祉部長

福祉の予算は、毎年増加の二途を辿っている。十年後、二十年後にはさらに高齢化が進む。健常者の交通手段については、そういう中で検討を重ねていく。

(その他の質問)

◎市制五周年 合併効果は

◎入札差金 市民に公表を！

◎ビジョンが必要！男女共同参画

◎平成十七年・市の十大ニュース！

◎是正された官民格差 褒章と叙勲

◎更なる向上を！市民サービス

◎どうなる！福祉移送サービス



5月27日(土)オープンの市立図書館



大平 幸一 議員

前川ポンプの設計は

昨年十月に比較設計が国交省より発注されており、一月提示と報告がありますが提示されたか伺います。又、その内容は

まだ提示されず

根本企画財政課長

何回か国交省へ出向き確認した結果、提示されておられません。遅れている理由ですが、いろいろ検討事項が各分野に分かれており、細かい中身まで整理しているのが現状です。

国の予算は

平成十八年度国の予算が三月二日、衆議院で可決しております。そこで国の平成十八年度の予算の中に前川のポンプが組み入れられたか、伺います。

確認できず

根本企画財政課長

通常ですと継続的な事業、これらは情報も流れてきますが、新規事業につきましては国会の審議を待っての公開と言うのが通例になっている様です。

補助金の引き上げは

家庭用生ごみ処理機について

ごみの減量そして焼却場の延命を図る観点から提案してまいりました。そこで平成十八年度の予算の中に組み入れたか伺います。

三万円に引き上げ

鈴木環境経済部長

生ごみ処理機の設置補助金交付要綱の一部を改正し、平成十八年四月から補助金上限額を現行二万円から三万円に引き上げて、生ごみ処理機の一層の普及を推進することいたしました。なお、市民の皆様には三月二十六日「情報版広報いたこ」によりお知らせする予定になっております。

一般廃棄物処理計画は

平成三十一年度までの基本計画

画が作成中ではありますが、その中で(一)焼却場の耐用年数、(二)緊急対策、(三)減量対策についてどの様に進めているか伺います。

文言の整理中

鈴木環境経済部長

(一)一般的には焼却場の耐用年数は十五年から二十年と言われているとあります。そういう中で、潮来市の焼却場は平成三年四月に供用開始いたしました。そして平成十三年に大規模な回収をしました。毎年の計画的な補修と予防保全、これらをしていくことによって、開始後二十年を経過する平成二十三年度では、永年使用の損傷箇所の大規模改修をしながら三十一年度まで進める計画であり、その間に広域的な処理が出てくれば、別です。(二)平成十七年七月二日に、近隣市町村と関係の環境組合との間で協定を結んでおります。一般廃棄物の処理・処分に関し、緊急時の総合支援につきまして、生ごみ処理緊急総合支援に係る協定書であります。内容は、潮来

市の焼却で緊急事態が発生した場合、受け入れ廃棄物の種類、量、期間、時間、収集運搬、搬入方法、費用負担などの取り決めがなされております。

(三)市ではごみの減量化、4R運動を推進して行く予定です。特に、市民、事業者、市、この三者が連携しなければいけないものです。市民の皆さんには買い物袋を持参してレジ袋や過剰包装を断る、生ごみの水切り、処理機の利用などをお願いし、事業者の皆さんにはマイバック運動の支援や包装の簡素化、レジ袋の削減の推進、そして行政側としては、地域におけるごみ問題、環境問題に対する取り組みへの支援などを行動目標として掲げ、減量対策を進めてまいりたいと思います。

自主財源はどの様に

合併で全国一八二一の自治体

となりました。これからの自治体運営は財源が足りなければ自分達で考え生み出していく時代に入ったと考えます。そこで自主財源の確保事業として、広告、その他、今後どの様に進めて行くか伺います。

企業誘致、広告で

根本企画財政課長

平成十八年度は改編により事業推進室、収税課設置で対応します。企業誘致や収税対策、公共物広告は封筒、公用車、建物等です。

再質問

バスターミナルのフェンスに広告は？

根本企画財政課長

規制等の関係もあり、整理をしながら対応していかなければと思っています。

(その他の質問)

◎リサイクル

◎自主財源確保・あやめ園



バスターミナルのフェンス



橋本 きくい 議員

橋本登美三郎先生の 顕彰碑について

橋本登美三郎先生の顕彰碑についてお伺いします。

私は潮来に嫁いで五五年になろうとしております。振り返ると随分昔のように思われ、戦争の傷跡をなめながら人生のすべてを潮来にかけてきました。水郷という水の都といわれ、潮来に自分の人生をかけたとき保守的な農村の中で水を守り、水との戦いであり、観光と農民との生き方を結ぶ温かいまちづくりであった。橋本先生は治山治水、利根川の改修や堤防をつくり、橋をかけ、駅をつくり、鹿島開発を行い働く場所をつくったのも橋本先生であった。潮来の日の出をつくり、農民の生活や新しい町づくりの基本を作ったのも橋本先生である。私はこのたび歴史上の素晴らしい橋本先生の足跡をたどり、先生の碑を建てることにしました。総工費一

五〇〇万円以上、日の出潮音寺の北側、市に移管した土地に建てさせていただきたいと思います。当局の許可をお願いいたします。

市民の声を確かめる

今泉市長

橋本先生の顕彰碑建設ということでございますが、昭和四十一年に顕彰会の皆さんによって顕彰碑が稲荷山公園に建設されているところですが、今回新たな場所です二つ目の顕彰碑ということだろうというように存じますが、当然橋本先生は潮来市の名誉市民であります多くの市民の皆様方が橋本先生の顕彰碑を建てたいと言っている声があられば、当然市のほうもそれに対してをいたしたいというように考えております。

旧八代小学校跡地について

十二月の議会において福祉についての八代小学校跡地利用についてお願いをいたしました。知的障害者及び精神障害者の家族会が陳情いたしましたところ、基本的に貸せないとか大分嫌がらせに聞こえるようなことを伺いました。また経済的に容易でないのに福祉会館を建てるとか話をしているようでありますが、福祉会館より日の出中学校の体育館が必要なので、福祉会館よりは今のところ旧校舎を改修しながら利用させていただくのが現在の立場だと思えます。一億

三千万円の、ボランティアで積立をしております金を有効に福祉に還元してほしいという要望をいたしましたのであります。以上のようなことについても話し合いをしない、持とうとしない当局に対して不満であり、落着いて私どもも計画の中に入れていただきたいと思います。

各方面の意見を聞く

根本企画財政課長

この件に関しては、議員の発言にありますように、十二月の議会でも質問を受けております。繰り返しになりますが、八代小学校跡地についてかすみ保健センターと一体として利用すること効果的な行政サービスの向上が図れるということから、福祉ゾーンとして位置付けられていたわけです。計画の中に入れていただきたという要望であります。計画作りにつきましてはたくさんの方の意見を聞く必要がありますので、各団体の代表者等に計画の策定作業にご尽力をいただければと考えているところであります。

潮来幼稚園・慈母幼稚園への補助金について

議会に潮来幼稚園、慈母幼稚園の補助金をいただきたい旨の陳情書が出ておりました。この二つの幼稚園は五十年以上、二十五年以上の幼稚園ですが、子供も少なくなり親の負担も大変です。子育て支援の一つとし

て改めて補助金をいただきたいとの陳情書が出ていた。両幼稚園は開園当時から今日まで、潮来の幼児教育の基本をお願いして来ましたが、聞くところによると、両幼稚園は五年以上も補助金をもらわないで今日まできたとのことで驚きました。

助成金を予算化

前島社会福祉課長

ご質問のとおり、両私立幼稚園は長年にわたり幼児教育を担っていただいております。少子化傾向と共に、核家族化、共働き世帯の増加により、幼稚園児数は年々減少傾向にあります。公立私立連携した幼児教育推進のために二園に對しまして平成十八年度は助成金を予算化したしました。

日の出三丁目集会所の敷地について

日の出三丁目の集会所については、私が区長時代から市長に要望しておりました。公園が無いので、何とか敷地の確保、又公民館の一階の座敷の場所等、次の区長の時代は公民館の一角に敷地をお願いしたい旨の市に對して要望があり、又このたびの区長さん達が陳情にあげておりますがよい返事が戴けませんでした。

基本的には自主的な判断で

久保本総務課長

平成十六年八月二十五日、日

の出三丁目前区長より集会所を建設するため中央公民館駐車場を一部借用させてほしいとの要望がございました。よく調査したところ、中央公民館でイベントが在る場合、敷地駐車場が不足しておりまして民地を借用したり、第二グラウンド等に駐車場を確保したりと手狭な状態でございます。集会所については、各地区の自主的な判断で建設されるのが本来ですが、行政側でも何とかよい方法がないか考えていきたいと思います。

水郷有料道路について

日の出地区の市民から市長に何回かお願いの電話をしてもなかなか会ってもらえない。毎日鹿島、神栖方面に通動しているので通行料金が大変であり何とかしてほしいとのことである。市長を始め署名運動を一緒にやってもらえないかとのことである。

知事に要望

根本企画財政課長

水郷有料道路の無料化については市長、議長始め二十七名で知事に要望はしてまいりました。広報いたことお知らせしておりますが、なお署名運動によって気持ちを伝えたいことについては、市で制約するものではないと思えます。

一 般 通 告 質 問



須田 富次 議員

県職員 併任辞令について

県下一斉に、各地方総合事務所等、二月一日不法投棄防止法等の改正に伴い市町村の環境担当職員を対象に、廃棄物処理及び清掃に関する法律、廃棄物と県残土条例に基づく現場へ立ち入りする検査権を付与する県職員への併任辞令の交付式があったようですが、潮来市では何人ですか。支障がなければ、氏名さらに権限について説明をお願いいたします。

環境課職員八名

鈴木環境経済部長

県職員併任辞令については、クリーンセンターの職員を除く

環境課職員全員八名が併任の辞令を受けております。名前については公表を差し控えさせていただきます。これまで市の職員が立ち入る事の出来なかった不法投棄の土砂の埋め立て、残土などの持ち込み場所について、市町村の職員が併任することによる権限をもつことによって、現地に速やかに立ち入り検査をすることができるようになりました。迅速な対応が今後は出来るようになりますので、積極的に対応してまいりたいと思っております。



不法投棄の現場

上水道の 有収率について

有収率の向上対策については、経営努力されておることと思いますが、前年度は何%で、今年度は何%になるのか。また、有収率を向上させることによって、収支以外に何らかの面で特典はあるか。次に漏水の件でございしますが、大分漏水があると聞いておりますがどのくらいあるか、パーセントでお聞かせをいただきたいと思っております。また今後の漏水対策について、お考えをお願いいたします。

平成十八年二月現在で 八三・四%

橋本水道課長

有収率について平成十六年度は八〇・一%で、平成十七年度は、平成十八年一月末現在で八三・四%となります。漏水について、平成十八年一月末現在で、給水で、これは宅内のメーター器周辺の漏水で二三五件。配水でございすけれども本管の漏水で四五件、合計で二八〇件となります。給水世帯数が九五〇

〇件ございますので、約三%です。漏水対策の考え方が、早期発見、早期対応が肝心かと思っております。漏水修理及び布設替えにあたりましては、耐震性が高く衝撃に強い材質の部材を使用するようにしております。旧潮来地内の給配水管でございすけれども、昭和三十六年当時整備されておりますので、老朽化が進んでおります。そういう点で石綿管及び老朽管の布設替え等が必要と考えており、今後整備計画を立てて進めていく所存でございます。

給食費滞納について

新聞で給食費滞納は全国的な問題と掲載されましたが、潮来市においては、該当しておるとすれば、何件で金額はどのくらいか。さらに今後の対策についてもお聞きしたいと思います。また潮来市の給食数は小・中合わせて何食か。また一人当たりの給食費はいくらですか。最後に、どうしても支払不能な方はどのような処置をとるのか。

督促及び 戸別訪問の実施

内田教育次長

滞納額は、平成十五年度、四〇件、八一万七千円、平成十六年度、四四件、一〇一万二千円、平成十七年度は進行中ですが、六六件、七七万五千円で、合計一五〇件、二三八〇万四千円となっております。対策は、各学校において毎月未納者へ督促をし、また、給食センターでは未納者への戸別訪問も実施しております。今後も学校と給食センターが一体となり、滞納整理に当たってまいりたいと考えております。給食数及び一人当たりの給食費でございますが、幼稚園、職員分も含め、日平均三二九〇食でございます。月額の給食費は、小学校と幼稚園が月四〇〇〇円です。中学校の生徒と職員等は四三〇〇円となっております。支払不能の方の対応は、学校給食制度の維持のため納入している方との不公平感が生じないよう、粘り強く納入に理解を求めてまいりたいと考えております。

一 般 通 告 質 問

男女共同参画の現状



篠塚 貴美子 議員

男女共同参画宣言都市となり平成十六年度に内閣府共催による「男女共同参画都市宣言奨励事業」がありました。平成十七年度DV（ドメスティックバイオレンス）男女共同参画の相談窓口が開設されて対応をしています。

相談内容は大変な問題を抱えており現在の相談場所では都合が悪いようです。担当者は責任の重大さを認識しながら苦慮しています。潮来市の男女共同参画の推進事業の取り組みは平成十一年「男女共同参画都市宣言」、平成十五年「男女共同参画基本条例策定」等長い経過を経ています。拠点とする場所が必要だと思ふ。市役所に近い場所を考えて頂けないでしょうか。身近な情報交換の利用場所として、より活発な運営ができます。

DVについて、一般の方で分からない方もいる。市の広報紙などで知らせられているのですが、声を上げられないのが現実です。相談の対応策の現状を伺う。

平成十八年度には男女共同参画基本計画の素案が示され男女共同参画審議会が設置されています。国の対策では第二次男女共同参画基本計画において、性別にかかわらず無個性と能力を十分に発揮する社会を目指して二〇二〇年までにあらゆる分野で指導的地位を占める女性の割合を三〇％の目標を定め、積極的改善措置がとられます。潮来市の基本計画を進めるうえで市としての考えを伺う。

相談窓口開設

矢幡行政改革推進室長

平成十七年一月からDV相談を始め、男女共同参画総合相談窓口として実施、電話相談が始まったばかり。相談業務全体の今後の推移を見て対応する。

平成十七年一月～十八年二月までの相談状況は、電話相談十三件、直接相談十二件、直接相談後の対応で警察に紹介三件、茨城県婦人相談所七件、一時保護施設入所二件です。

また、拠点場所の必要性は認識している。内容等を含め検討する。

二〇二〇年までに指導的地位に占める女性の割合を三〇％にというものは、政策立案決定への男女共同参画には積極的格差是正措置があり、男女の実質的な機会の平等を目指すことであり、様々な人々と人との差違を無視して一律平等まで求めている。国では今後、政策方針決定のあらゆる分野に女性の参画を促進することを支援する目標を設定した。地方公共団体、企業、各種機関、団体に対しても参加促進を呼びかけ、市の男女共同参画基本計画に指導的地位を占める女性の比率を三〇％にすることを検討しており、今後とも、女性の意見が市政に反映できるよう努める。

生活習慣病対策

市民の健康を守るため住民検査が行われている。高齢化時代に入り医療費の負担は増加するばかりです。肥満度、血圧、コレステロール、血糖値の四項目がすべて「異常あり」の人は十年後の医療費は三倍もかかると報告されている。食事の改善、生活習慣を改めることで健康な体に戻ることが出来る生活習慣病に対して市の対策を伺う。

生活習慣病の引き金は内臓脂肪、メタボリックシンドローム。内臓の周りに脂肪が蓄積されて

過剰な脂肪が原因となる。それは肥満解消が生活習慣病対策としては先決だと思ふ。情報提供を積極的にしていただきたい。体重があっても皮下脂肪なら問題なし。皮下脂肪の目安「男性ウェスト八五cm以上・女性九〇cm以上」には注意が必要です。住民検査は血液中の中性脂肪、コレステロール、血圧、血糖値の検査等です。生活習慣病での病気とは何か。住民検査で生活習慣病解決の対策を願います。

住民検査を実施

佐野市民福祉部長

住民検査を基本におき健康増進課で対策をたてている。一次予防者には検査結果の説明指導、二次、三次予防者には、個別訪問指導を行っている。

生活習慣病からくる病気は、糖尿病、脳血管の疾患、心筋梗塞がある。住民検査の受診の向上と、結果に基づいた指導を図っていききたい。





柚木 巖 議員

救命救急センターの体制は

なめがた地域総合病院に救命救急センターが四月に開設されるにあたり伺う。

- ①救命救急センターの医療の内容と医師などの体制を伺う
- ②ドクターカーシステム導入の予定はないか。
- ③総合リハビリテーションセンターも併設されるが医療対象を伺う。

二十四時間体制で

診断治療

佐野市民福祉部長

- ①地上三階建てで、一階は救急部門及び検診センター。二階がICU十五床と一般病棟十五床。三階は人工透析等を行う腎センターになっている。

医療内容は、二十四時間体制で重篤緊急な患者の診断治療を

行い、筑波大学附属病院からドクターを招いて、十七科の診療を行う。心臓外科の患者は土浦共同病院へ搬送し対応する。

②県内では三次救急病院等が行っているが、鹿行広域では医師の確保が難しいことからドクターカーの導入予定は無い。

③理学療法、作業療法、言語療法を行い、各々、療法士五名、三名、一名の体制で対応する。

脳ドック検診の助成制度の創設は

現在、なめがた地域総合病院において脳ドックが開設されており、行方市は平成十八年度も脳ドック検診の助成を予定している。脳血管疾患は命の危険はもとより、治っても機能障害や麻痺などの重大な後遺症を残す場合が多い。本市の脳ドック検診に対する助成について所見を伺う。

生活習慣病を中心とした予防活動で対応

佐野市民福祉部長

脳ドックは脳腫瘍、脳動脈瘤、脳血管奇形、古い脳梗塞果などの発見に有効であるが、早期発見は不可能と言われている。当市においては生活習慣病を中心とした予防活動を展開し対応していきたい。

小児救急外来の充実

近年、採算が取れない小児科を廃業する病院が目立つ一方、核家族化、夫婦の共働きなど、社会情勢の変化で救急外来に訪れる患者は増えています。

①小児救急医療の本市の取り組みを伺う。

②鹿嶋市の夜間診療の運営内容と利用状況を伺う。

③茨城子ども救急電話相談の利用状況を伺う。

現状の体制で充実に図る

佐野市民福祉部長

- ①お母様方から昼間の医療はそれほど不便を感じないが、夜間や救急の医療が心配との意見を聞いている。当市では平日休日診療と鹿嶋市の夜間救急で対応していきたい。
- ②夜間診療所は当初は済生会病院が開設するまでとし、平成十八年度から閉鎖する予定でしたが、希望も多いため、今後も継続する計画です。潮来市の負担は十一％で、当市の利用は累計で三六二件です。
- ③電話相談は平日の午後六時半から午後十時半まで行っており、現在までに鹿行地域で二八三件、その内潮来市内の相談件数は二八件です。

児童虐待の防止対策は

子どもへの虐待は健全な成長や発育を妨げ、心に深い傷を負い、大人になってもその傷に苦しみ続けることになる。また、虐待がエスカレートすれば、時には取り返しのつかない事態を招くこともあります。

①本市の児童虐待の実態と対応について伺う。

②本市の「要保護児童対策地域協議会」の事業内容と県とのネットワークを伺う。

③学校、保健所、幼稚園などと保護者との情報交換を伺う。

④CAPプログラム（子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム）の実施状況を伺う。

家庭相談室と協議会の連携で早期発見、早期対応を図る

佐野市民福祉部長

- ①児童虐待は昨年度からの継続を含め十件あった。
- 通報相談の窓口は社会福祉課子育て支援室と家庭児童相談室で、児童の担任を交えてケース検討会議を開きます。その中で情報の収集、役割分担、支援方法を話し合う。
- 今年度、児童相談所に送致し、児童養護施設等に保護した児童は四名です。



なめがた総合病院 救命救急センター

②協議会の事業内容は、代表者会議、実務者会議、個別検討会議で要保護児童の早期発見、適切な保護、支援を図るため、関係機関との連携協力を推進する。

ネットワークは毎月一回、鹿行児童相談所の児童福祉司、鹿行五市の担当者、家庭相談員等で事例検討会を行っている。

③協議会を活用し、児童問題の啓発、周知を図る。

④県内ではCAP茨城がNPO法人水戸子供の劇場で活動。本市でも小中学校等でワークショップが実施された。

再質問

CAPに対する教育長の所見を伺う。

根本教育長

私も二回ほど立ち会ったが、指導法として、非常に具体性があり、有効な方法だと思う。

しかし、文部科学省や県教育委員会からの指導書もあるので、CAPのみではなく種々の方法を考え、事故防止に努めたい。

一 般 通 告 質 問



今泉 利拓 議員

**合併から五年。合併時に
くらべ基金の減は？**

大型事業を次々に進めたがため、諸基金は減る一方だと思ふ。必要な事業を成し遂げるために、基金（貯金）を取り崩す。ある程度やむを得ない事だとは思ふ。然し、市の基金、いわゆる貯金が減る一方の傾向にある事は、決して喜ばしい事ではない。

潮来、牛堀が合併しスタートした平成十三年四月時点で、諸基金はいくらあったのか。それが、平成十八年度の予算編成を議会に議案を提出した段階でいくらになっているか。いくら減っているのか。一般会計に取崩しができる基金、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金はいくら減っているか。

**基金総額は、
「八億七二二二万円」の減**

箕輪総務部長

平成十三年四月、全体の基金は、二九億六六一六万円。平成十八年三月、新年度予算では、二〇億九三九四万二千元。全体でいくら減ったか。八億七二二二万円の減。一般会計に取崩しができる基金は、平成十三年四月との比較で、十一億二〇三万八千元減っている。

自主財源確保こそ急務

潮来市が生き残っていくためには、自分の力で金を生み出す「自主財源」の確保が必要。市長の任期は来年三月六日。残り任期が一年を切った市長に、企業誘致の具体策を聞きたい。

**「潮来インター周辺」
「道の駅周辺」の利活用**

根本企画財政課長

平成十八年度、主に潮来インターチェンジ周辺、ここに大規模流通業務施設を誘致したい。現在一社、倉庫関係が手続きを行っている。それ以外に、一社が関係機関と調整を図りながら地権者と交渉中。これらの企業に対して早期の事業開始が出来るよう市の方も努力をしたい。道の駅周辺の跡地利用の問題も

絡めて順次進めて行く。平成十八年度予算に、潮来市の開発公社等に委託をしながら、今後事業の推進に向けていきたいと考えている。

**「複合団地」
計画について**

四年前の市長選挙の直前、市長は、「観光農園」予定地を舞台に複合団地を作る計画をたて、研究会を立ち上げた。大変素晴らしい構想であり、是非実現してもらいたいと願っていたが、計画発表から四年が過ぎようとしている今、議会には何一つ成果は報告されていない。一体複合団地計画はどうなったのか。単に市長選を有利にするためのアドバルーンにすぎなかったのか市長に伺う。

**観光農園予定地の
有効利用に努める**

根本企画財政課長

複合団地計画については、当時あの場所についていろいろと研究がされた。ただ市街化調整区域であり、農地という部分もあり、法的な規制内容との整理が必要という事で、その部分の事務をこれまで進めてきた。平成十七年度は、県の担当部署等の助言をいただきながら調整をしてきた。この「観光農園」跡

地の利用方法については、色々整理する部分もまだ残っているが、流通業務等だけでなく、商業施設、工業施設も視野に入れながら、この土地の有効利用にむけて努力したい。

**「福祉バス」の
運行について**

「公共交通機関の撤退が相次ぐ中、要援護者などに対する地域の交通対策も検討していかねばなりません。」という考えを市長は示しているが、社会的弱者のため、いわゆる福祉バスを平成十八年度中に実現させるといふ事か。

課題として検討

根本企画財政課長

公共交通機関等の廃止に伴って地域の交通体系も検討していかねばならないという事で課題としている。他の自治体の資料等も取り寄せながら内容的に検討しているところ。

要望

三月九日の朝日新聞に、「稲敷市で、NPOが会員制のバスを走らせることにした」という記事が載っている。潮来で果たして出来るのか、出来ないのか。現地に行って具体的に調べられたい。

（その他の質問）

- ◎水郷潮来マラソンを再開すべきではないか
- ◎水郷有料道路の無料化。市内幹線道路沿いの土地利用規制緩和のための知事要望について
- ◎前川の整備について
- ◎県道潮来・佐原線の整備について
- ◎旧八代小学校の跡地利用について
- ◎大生住宅解体後の活用について
- ◎民生委員・児童委員への行政情報提供について
- ◎経費削減。「ムダ」な公共工事の発注について



観光農園予定地

議会議員活動日誌（1月～3月）

月 日	活 動 内 容	参加議員	月 日	活 動 内 容	参加議員
1月4日	御用始め	議長	2月20日	委員長会議	正副議長・各委員長
7日	出初式	正副議長・各委員長		環境経済委員会協議会	議長・環境経済委員
8日	成人式	全議員	21日	建設委員会協議会	議長・建設委員
	道の駅マラソン大会	議長	22日	東関道中央要望	議長
11日	明日の茨城をめざす新春の集い	副議長	23日	鹿行広域事務組合議会	関係議員
	潮来商工会新年会	議長	24日	総務委員会協議会	総務委員
12日	広報編集委員会	広報委員	25日	教育福祉委員会協議会	議長・教育福祉委員
13日	教育福祉委員会協議会	議長・教育福祉委員	3月1日	全員協議会	全議員
19日	宮城県東松島市議会来庁	議長	2日	議会運営委員会	議長・議会運営委員
20日	市町村負担金審議会	議長		羽成ファッションスクール卒業式	議長
	民生委員新年会	議長	6日	第1回定例会（～17日）	全議員
23日	環境経済委員会協議会	環境経済委員	9日	総務委員会	総務委員
24日	県市議会議長会定例会（～25日）	議長		環境経済委員会	環境経済委員
25日	総務委員会協議会	総務委員	10日	教育福祉委員会	教育福祉委員
26日	高齢者クラブ新年会	議長		建設委員会	建設委員
27日	全員協議会	全議員		踊りの響演実行委員会	議長
29日	シルバー新春芸能祭	議長	11日	伝統文化こども教室発表会	副議長
31日	鹿行広域事務組合臨時議会	関係議員		文化協会芸能音楽祭	議長
2月1日	県北鹿行市議会議長会（～2日）	議長	12日	ヘルスウオーキング大会	議長・関係議員
7日	行方地区美術展覧会	議長	13日	各市立中学校卒業式	各地元議員
8日	津知地区土地改良区30周年記念式典	議長	18日	水原産廃処分場報告会	副議長
9日	潮来第二中学校建設委員会	議長・関係議員	22日	開発公社 評議員会	関係議員
13日	第1回臨時会	全議員	23日	各市立小学校卒業式	各地元議員
16日	国保運営協議会	議長・教育福祉委員 委員長		悠々塾閉講式	議長
17日	予算内示会	全議員	24日	シルバー人材センター総会	議長
18日	道の駅雪まつり	議長	28日	水田農業推進協議会	議長
19日	身体障害者福祉協議会新年会	副議長		開発公社 理事会	関係議員
	潮来・行方区長会研修会	議長	30日	あやめまつり実行委員会	議長
20日	議会運営委員会	議長・議会運営委員	31日	教職員辞令交付式	議長

委員会活動報告

環境経済委員会

議会内の改選により、委員の顔ぶれも多少入れ替わり新たな気持ちで委員会活動をスタートしたところです。私達委員会では環境諸問題、そして地域の産業振興等に全力で取り組んでいきます。



水郷県民の森を視察

去る、4月17日には、市内研修視察を実施しました。まず稲荷山公園においては素晴らしい眺望と巨木の森の晴々しさを実感しました。今後はその魅力を十分に引き出す必要性を大きく感じました。

次に、昨年全国植樹祭を開催した水郷県民の森であります。4月1日に正式オープンし、多くの人達に開放したところです。今後どのような形で地域振興へプラスになっていくか楽しみな施設です。

総務委員会

総務委員会はその名の通り総務・企画・財政を所管するものであります。地方分権・税源移譲の国の政策の中、市執行部も行財政改革を図りながらより良い街づくりを目指すという



葛藤に苦慮しているところであります。委員会が催される毎に活発な議論が執行部と議会の中で行われており、4月17日の協議会においては市制五周年事業の件、行政の組織改正、市税・都市計画税・国民健康保険税の税条例の一部改正について説明を求め協議を致しました。これからも自主財源確保・行財政改革をテーマに市民皆様の声を反映しながらの議会活動をして参る所存です。

教育福祉委員会

教育関係・福祉関係を担当する委員会であり、少子高齢化に伴っての事業をしていかなければなりません。

現在行われている主な事業は、潮来二中校舎並びに屋内体育館の建設、市立図書館のオープンに向けての準備を進めています。



3月議会での審査意見はいろいろありましたが、重点施策として次のことが提案されました。

1. 予防接種について、個別接種の拡大を図りたい。
2. 1人暮らしの増加に伴って高齢者の受け入れ態勢の充実を図りたい
3. 旧所家住宅の更なる利用促進を図りたい

市民の立場で委員会を進めたいと思いますので、皆様の御意見等をお聞かせください。

建設委員会

建設委員会協議会を開催し建設部の平成18年度事業計画と平成17年度事業の現地調査を実施しました。



潮来駅・江寺線工事の現地調査

本年度の水道事業については、田の森浄水場運転管理業務のプロポーザル（技術提案型公募）による暫定委託契約の報告がありました。又、潮来駅・江寺線において、現地調査を行い排水性舗装工事の説明を受けました。

この舗装は路面の水を速やかに排水処理し走行車両の安全性向上とタイヤ等による騒音を低減し沿道環境が改善されるそうです。

なお、今年度の事業執行にあたり、市の根幹をなす事業の「確実な推進」と「出来ることから迅速な実施」を要望しました。

編集

後記

あやめも、そろそろ花の咲く時期がやって来ました。今年も花を見るのを楽しみにしております。

三月の臨時号、そして今回の一・二号と新広報編集委員でまとめました。会議の中で各委員からすばらしい提案をして戴き取り入れながら編集しております。新しく掲載している部分は、各常任委員会の活動報告等であります。

私達は市民の皆さんに「見てみよう」、「読んでみよう」と思われる議会だよりを目指し、二年間努力してまいります。御意見、御提案等がありましたら、連絡をお待ちしております。（大平 幸一）

議会広報編集委員会

委員長 大平 幸一
副委員長 吉川 俊
委員 笠間 丈夫
篠塚 貴美子
今泉 利拓

